

たがじょう

TAGAJO CITY

市議会だより

令和8年(2026年)
8月1日発行

No. 136



▲TAGAJO CENTRAL PARKのスタッフと利用者の皆さん

令和8年第2回定例会結果	2
第2回定例会表決一覧	3
一般質問	4
あんなことこんなこと議論の足跡	10
ピックアップ議論	12

第2回定例会（6月12日～6月25日開催）結果

今定例会では、専決処分の承認5件、条例3件、予算3件、その他2件の13件の議案審議を行いました。

市長が提出した議案

1	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
	農業委員会委員の任期が令和8年7月19日をもって満了することから、後任を任命するもの。
2	専決処分の承認を求めることについて（多賀城市税条例及び多賀城市都市計画税条例の一部を改正する条例）
	令和8年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、専決処分し、承認を求めるもの。
3	専決処分の承認を求めることについて（多賀城市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
4	専決処分の承認を求めることについて（多賀城市地方活力向上地域における固定資産税及び都市計画税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）
	関係省令等の改正に伴い、専決処分し、承認を求めるもの。
5	多賀城市行政手続条例の一部を改正する条例について
	行政手続法の改正に伴い、本市の行政手続について所要の改正を行うもの。
6	多賀城市税条例の一部を改正する条例について
	令和8年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税、固定資産税等において所要の見直しを行うもの。
7	多賀城市都市公園条例の一部を改正する条例について
	多賀城公園の野外音楽堂及び研修室を廃止するもの。
8	財産の取得について
	小中学校の児童生徒が使用する学習用タブレット端末の購入を行うもの。
9	専決処分の承認を求めることについて（多賀城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
	子ども・子育て支援納付金課税額の新設及びそれに係る減額規定等の整備に加え、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び軽減安定所得基準額の拡大を行うため、専決処分し、承認を求めるもの。
10	専決処分の承認を求めることについて（多賀城市介護保険条例及び多賀城市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
	令和7年度税制改正に伴い、介護保険施行令が改正されたことにより意図せず介護保険料が増額となる一部の者について減免の規定を設け、併せて所要の文言の修正を行うため、専決処分し、承認を求めるもの。
11	令和8年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	歳出は、国民健康保険税賦課事業の増額 歳入は、職員給与費等繰入金の増額
12	令和8年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）
	歳出は、市庁舎耐震対策等事業の減額補正及び市民文化創造推進事業の増額 歳入は、市庁舎耐震対策等事業基金繰入金の減額補正及び宿泊税市町村交付金の増額
13	令和8年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	歳出は、介護保険システム管理事業の増額 歳入は、事務費繰入金の増額

委員会付託・審査結果

[2～7] …総務産業常任委員会（承認、可決） [8～10] …文教厚生常任委員会（承認、可決）
[11～13] …予算特別委員会（可決）

第2回定例会 表決一覧

各議員が出した結論は

請願・審議案件の番号	自由民主党							日本共産党			公明党			未来	多	市	新	米澤まき子	審議結果
	大内裕太	大場和晃	本間圭	千葉文昭	佐藤雅博	森長一郎	鈴木新津男	峪道子	伊藤真弓	中田定行	阿部正幸	齋藤裕子	根本朝栄	池田純	板橋惠一	昌浦泰巳	竹谷英昭		
議案1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	同意
2～4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		承認
5～8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
9	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		承認
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		承認
11	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
12～13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議員提出議案1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退		原案可決

表示の説明 賛成は「○」 反対は「×」 欠席は「欠」 退席は「退」

※ 米澤議長は公正中立の立場から表決に加わらず、無会派になります。

会派名 自由民主党＝自由民主党多賀城市議団 日本共産党＝日本共産党多賀城市議団

公明党＝公明党多賀城市議団 未来＝多賀城の未来を照らす会 多＝多賀城市民の会 市＝市民クラブ 新＝新世紀クラブ

◎議員提出議案

●多賀城市議会ハラスメント防止条例について

近年、社会全体においてハラスメントに対する認識が深まりつつある中、地方議会においても、互いの人格と尊厳を尊重し、安全かつ健全な議会活動の場を確保することが強く求められており、議員間における不適切な言動や、議員の立場を利用して職員に対して行われるハラスメントは、個人の尊厳を著しく損なうとともに、議会全体の信頼を大きく損ねる重大な問題である。多賀城市議会は、全ての議員が相互に尊重し合い、市民の負託に応える健全で開かれた議会を実現するため、多賀城市議会ハラスメント防止条例を制定し、ハラスメントの根絶と防止に取り組むこととするもの。

◎請願

- 1 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書を求める請願
- 2 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める意見書を求める請願
- 3 子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置等を求める意見書を求める請願
➡ 1、2、3については文教厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。
- 4 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める請願
➡ 総務産業常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

◎陳情

- mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情
- 日本政府に「非核三原則を厳守し、実行を求める」意見書提出についての陳情

一般質問



日本共産党

中田 定行 議員

- 1 原谷地川の改修計画について
- 2 市営住宅の長寿命化計画について
- 3 物価高騰対策について

問1 1 樋門躯体修繕・浚渫の進捗状況、財源見通し。2 流下能力不足対策の内容と流入量を減らす対応。3 県道泉塩釜線までの水田の遊水機能強化。4 利府町と宮城県の主体的関わりについて伺う。

答1 1 費用負担や維持管理は、利府町と協議中。財源は、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債の活用を検討。2 3 利府町と協議しながら研究を進める。4 多賀城市管理の準用河川だが、流域の多くが利府町であるため、改修には利府町の関与が必要。宮城県は流域全体の治水対策を担う立場として重要と認識している。

問2 1 高崎市営住宅について。2 説明会の状況、意見等、今後の計画について。3 住宅セーフティネット法の趣旨に則り用途廃止はやめ、要支援者のために公営住宅の活用を。

答2 1 説明会を2回実施し、事務手続きの質問があった。令和8年8月から順次引っ越しを進めてもらう予定。2 今後の市営住宅の在り方は検討していく。



▲利府との境を流れる原谷地川

問3 みやぎアプリでの1 実績件数、マイナンバーカード、市民数に対する割合、ポイント使用実績は。2 物価高騰対策にはなじまない不公正な制度では。3 マイナンバーカード取得は強制はすべきではないと考えるがいかがか。

答3 1 令和8年2月3日から4月30日までの約3カ月間を申請期間として、38,083人に支給。4月末時点の市民割合は約62%、カード取得者のうち約72%に支給。約80%がポイント使用。2 3 現金給付に比べ、早期に給付でき、事務費の提言も可能なため、有効な手法である。取得は任意であるが、デジタルは欠かせないツールの一つである。



市民クラブ

昌浦 泰巳 議員

- 1 小・中でのギャンブル依存症対策について
- 2 ハクビシン駆除について

問1 これからの問題2点について質問した。1 今までに本市の小・中学生でギャンブル依存症発症の事例はあるか。2 今までに児童・生徒にギャンブル依存症防止の指導をしたか。3 児童・生徒の保護者にギャンブル依存症防止の対策等呼びかけたか。4 今後、継続的に児童・生徒にギャンブル依存症防止を呼びかけるか。

答1 1 現在までに事例は確認されてない。2 健康教育の中で依存行動のリスクに触れる機会を意図的に設け、道徳や特別活動等でも包括的に指導している。3 家庭内における約束事の大切さや子供との関わり方について情報提供を行っている。4 学校と家庭や関係機関と連携を図りながら、ギャンブルを含めた依存症の予防、未然防止に取り組む。

問2 1 ハクビシンの対策や危険性を市民にどのように周知しているか。2 市が積極的にハクビシン駆除について

答2 1 現時点で広報誌等による周知は行っていないが、相談が寄せられた際は説明や助言、駆除対応をしている団体を紹介している。2 市が主体となつて積極的な駆除を行う状況にはないと考えるが、被害状況等注視し、今後の対応を検討。3 相談は限られていることから補助を行う段階に至っていないものと考えている。



▲ハクビシン (イメージ)



多賀城の未来を照らす会

池田 純 議員

- ① 官民連携の推進について
- ② きょうだいの同一保育施設への入所について
- ③ 文化観光の推進について

問1 民間企業等との包括連携協定の枠組みを活用した共同研究や連携事業を積極的に推進すべきでは。

答1 令和7年度は包括連携協定を締結している事業者・団体と「保育園で実施する避難訓練への参加」「イベントの共同実施」など、90件の連携事業を実施。今後、事業者・団体との報告会や意見交換会を開催し関係性を深め、相互連携が図られ、有益な取り組みに繋がることで共同研究や新たな連携事業展開を図ってきたい。

問2 きょうだいで同一の保育施設を希望する場合であっても、利用調整の結果別々の保育施設に入所せざるを得ないケースがあることから、利用調整基準を改正すべきでは。

答2 きょうだいで別々の保育施設に入所せざるを得なかった場合にも、次年度に向けた利用調整等の際にきょうだい入所への配慮をしている。利用調整基準の見直しについては、他自治体の事例等も参考にしながら「保護者の負担軽減」と「利用調

整全体の公平性」とのバランスを十分に勘案し、検討を進めていく。

問3 令和7年に多賀城南門、宮城跡ガイダンス施設、宮城オルレ多賀城コースが整備されたことから、今後の本市の文化観光の推進については、教育旅行の誘致及び受入体制の整備が重要では。

答3 宮城県が整備している宮城県教育旅行ガイドへの掲載情報をもとに、教育旅行として東北歴史博物館に多くの児童生徒を受け入れている実績もある。多賀城南門周辺にも来てもらえるよう、引き続き、県と連携した誘致及び受入体制の整備に積極的に取り組んでいく。



▲包括連携協定締結式の様子



自由民主党

大内 裕太 議員

- ① 効果的な事業の構築について
- ② 自治振興交付金の拡充について
- ③ 部活動地域展開運用に向けて

問1 ①行政評価システムの在り方をはじめ、副次的目的・効果項目の導入を検討してはどうか。②民間事業者とさらなる連携を図ってはいかがか。

答1 ①行政評価システム導入から15年以上が経過し、取り巻く環境も変化している。副次的な目的・効果の視点も視野に入れ、事業効果検証の手法を考えていく必要があると思うため、研究していく。②機会を逃すことなく民間事業者等との連携を図っていく。

問2 ①新たな取り組み・チャレンジを実施する町内会へ一定のインセンティブをつけた交付金を検討してはどうか。②地域の実情に即して、事業選択可能な制度としてはいかがか。

答2 ①現在のように各町内会の世帯数等から金額を算定する方式ではなく、対象事業をメニュー化して算定していく方式、あるいは更にそこにインセンティブも絡めて金額を上乗せしていく

方式も加えるなど、どのような方式が住民自治の促進に効果的なのか研究していく。②既に現時点においても地域の実情に即して町内会の自主性と創意工夫に基づいて活用できる交付金と言える。

問3 ①受入団体の基盤強化を図るため、地域クラブ設立支援を実施してはどうか。②運用後の受け入れ団体への支援は検討・想定されているか。

答3 ①認定地域クラブの制度の活用を前提とするのではなく、地域の実態や各団体の状況を踏まえ、既存のスポーツ団体など、多様な主体が関わる形での環境整備が必要であると考えている。②現時点で本市独自の財政支援は想定していない。



一般質問

問1 ①飼い主のいない猫を増やさない対策に、地域猫活動団体や個人ボランティアとの連携の取り組みは。②本市として地域猫活動（TNR）について、市民への周知啓発をどのように考えているのか。

答1 ①現時点で組織的な連携体制の構築には至っていないが、団体等からイベントの開催等の相談があった都度、開催場所の紹介や広報誌の活用など相談内容に応じた支援を行っている。②広報誌やホームページを活用して、地域猫活動（TNR）の意義や考え方について分かりやすく情報発信を行うことを検討している。

問2 学校現場でのディスレクシアの実態把握や教職員等の研修実施の取り組みについて。

答2 具体的な取り組みの一つとして小学校第1学年の全児童を対象に、鳥取大学方式（T式）を用いた「ひらがな音読調査」を年3回定期的に実施し、組織的な実態把握を行っている。指導に



公明党

齋藤 裕子 議員

①地域猫活動（TNR）の推進について
②ディスレクシア支援について
③誰もが安心して利用出来る公共施設環境整備について

当たる教職員への専門的な研修を毎年年度初めに実施している。

問3 公共施設の女性トイレにQRコードをスマートフォンで読み取ることでの生理用品を無償で受け取れる専用機器の導入の考えは。

答3 トイレ内機器とアプリを連携し、広告収益等で生理用品費を賄うことは財政負担を抑え、サービス提供の継続性を確保すると聞いていた。市税負担を発生させずに市民の利便性向上を図れるか研究していく。



▲トイレで生理用ナプキンを無料で受け取れるサービスのイメージ
出典：トレルナ HP より



自由民主党

佐藤 雅博 議員

●多賀城セントラルパークの運営状況について

問1 東北随一の文化交流拠点にすべく全国屈指の複合施設多賀城セントラルパークがオープンした。スケートボードパークの運営状況を伺う。

答1 国内最大級の屋内外スケートパークをはじめ、3×3コート、各種アクティビ遊具及びカフェ等を備えた複合施設として指定管理者のTJPが運営しているが、民間ノウハウを活かした戦略的取り組みが成果を発揮している。

問2 公園内は遊戯エリア等多様な機能も備えられた。その利用状況は。

答2 オープンから約2か月半が経過した5月末時点において約3万3千人が来場し、他自治体における同種施設と比較しても来場者は大きく上回っている。

問3 スクール、大会、イベント等のセントラルパーク活用状況は。

答3 読み聞かせイベントやプロスケーターの特別レッスンを実施したほか、国内最

高峰のアマチュア大会等の開催が決定している。

問4 セントラルパークは公募施設制度と指定管理者制度を組み合わせた運営である。パーク全体の価値を高め持続可能な在り方を示す運営モデルにしていかなければならないと思うが。

答4 指定管理者とともに、国内有数の都市型スポーツ・交流拠点としての更なる充実を図り、広域から継続的に人を呼び込む基盤構築や、社会情勢や利用者のニーズに対応した持続可能な運営に努める。



▲セントラルパークの賑わっている様子



日本共産党

伊藤 真弓 議員

- ① 水道の「ウォーターPPP導入」について
- ② 市民プール移転後の土地利用について
- ③ 普通教室の断熱化と体育館のエアコン設置について

問1 ① 市が導入を検討しているウォーターPPP（官民連携）は、10年契約である。10年間民間に任せただけの場合、役所の管理運営のノウハウや技術が失われるのではないかと。② 宮城県の水道コンセッションについて市の見解を伺う。

答1 ① 水質の管理、災害時の対応等、公共性の高い分野については市が役割を保持する。② 一定の評価に値するものと考えているが、今後の動向を注視していく。

問2 ① 市民プールの移転計画が進められている。② 移転後の跡地活用計画は。③ 集会所や投票所、防災拠点の機能を持つ地域コミュニティセンターを設置したらいいか。

答2 ① ② 具体的な方針は定まっていらないが、新たな公共施設を整備する考えはなく、財政負担等を踏まえ、売却や貸付等が最善と考える。跡地活用の方性については検討していく。



▲末の松山配水場

問3 ① 近年の夏の高温を考えると教室の断熱化改修が最優先課題である。計画的に実施する予定は。② 学校体育館のエアコン設置に取り組みべきと考えるか。

答3 ① 整備に多額の費用がかかることや大規模な工事となるため、大規模改修時期等に合わせ、計画的に取り組み考えである。② 老朽化による長寿命化改良事業等大規模な工事の実施時期などを勘案し、調査研究を進め、教育環境の充実に努める。



公明党

根本 朝栄 議員

- ① 市営住宅の保証人撤廃について
- ② 山王地区公民館にエレベーターの設置について

問1 国土交通省は2018年と2020年の通知において「公営住宅の入居に際し、保証人の確保を前提とすべきではない」との考え方を全国自治体へ示した。令和3年第1回定例会の一般質問で、国の方針に従い保証人を撤廃するよう質問したが「調整を図る」との答弁から5年が経過した。保証人撤廃についてどのような検討をしたか。また、国の通知に対する本市の受け止め方について。

答1 連帯保証人に依存しない提に、入居者本人を主体とした制度設定について検討を加速していく。また、先進事例の検証や必要な制度設計を進め、連帯保証人制度の廃止に向け、取り組みを進める。

を使つて上の階へ移動するのは困難であり、エレベーターを設置してほしいとの声がある。多賀城市公共施設等総合管理計画との整合性もあるがエレベーターの設置を優先して検討を。

答2 当該計画の方向性との整合を図りながら、適切な時期を見極めて慎重に判断していく必要がある。エレベーターの設置についても、施設整備や機能集約の検討とあわせて対応していくものと認識している。関係部局と連携の上、総合的な観点から調整を図る。

問2 山王地区公民館は昭和54年に開館され、市民の生涯学習推進拠点とされてきた。らせん状のスロープを採用した構造となつているが、47年が経過し時代状況も大きく変化した。スロープ



▲山王地区公民館

問3

保護された対象者の身元を即座に確認でき、家族等

答2

初期費用を抑え、治安維持を図る有効な仕組みと考えられるが、住民のプライバシーの保護等長期的な運用上の課題もあるため、まずは情報を収集し、調査に努める。

問2

防犯カメラは犯罪の抑止力効果だけではなく、事件や事故が発生した際の早期解決に役立つ。自治体の費用負担がない防犯カメラの設置について伺う。

答1

原則として移動に伴う交通費は保護者負担としているが、経費負担の軽減に向けた支援として、補助制度を設けている。宿泊費などの参加経費に加え、移動に伴う交通費についても補助対象としていることから保護者負担の軽減を図っている。

問1

生徒児童の生命安全は最も優先にしなければならぬ。そのための保護者負担の軽減と安全な輸送体制の両立を図るための支援策について伺う。



公明党

阿部 正幸 議員

① 学校行事や部活動等の遠征における安全な輸送体制について
② 防犯カメラの増設について
③ 認知症高齢者の見守りや「はいかい」対策を目的とした顔認証技術活用アプリの導入について



▲防犯カメラ無償設置を行う仕組み

答3

地域の理解と協力が必要になるため、まずは認知症を正しく理解し適切な行動をできる方々を増やすことに取り組む。その上で、認知症の方と家族が安心して暮らせる取り組みとして何が必要か研究していく。

への早期引き渡しが可能となる顔認証技術活用のアプリ導入について伺う。

問2

オープンから7カ月が経過したオール多賀城コース

答1

① 住民に対し、安定したサービスを提供するために必要であるとして導入を推進している。メリットは施設の維持管理等に要する費用の負担軽減や職員の負担軽減と技術力の維持・向上が期待できる。デメリットは業務のマンネリ化をどのように防止していくか等が課題として挙がっている。② 導入の可否を含め、幅広い観点から検討している。運営方針や料金水準等については、市が責任と役割を保持し、主体的に担う必要があるものと考えている。

問1

国が推進するウォーターPPPは全国的な流れになっている。本市上下水道も導入を前提とした本格的な検討段階に入っているようであるが、① 導入を進める理由とメリット・デメリットについて伺う。② どの業務範囲まで民間活用を想定しているのか。また市として引き続き保持すべき機能・役割は何か伺う。



自由民主党

千葉 文昭 議員

① 上下水道の官民連携（ウォーターPPP）導入について
② 宮城オール多賀城コースについて



▲水道管工事の様子

答2

県内の他コースが比較的にあることに比べ、人の営みや歴史を体感できる多賀城コースの魅力に好評いただいている。トレーニングに関心が低いと考えられるような方々が多賀城コースに足を運んでもらえるような様々な企画を調整、実施し、利用者の輪を広げていければと考えている。

について、これまでの成果と評価及び今後の方向性について伺う。

表彰

5月に開催された、全国市議会議長会第102回定期総会において表彰されました。

この表彰は、長年にわたり、議員活動を通じて市政の振興に寄与された功績に対し贈られるものです。

議員在職35年以上
(特別表彰)

昌浦 泰巳 議員

正副議長4年以上

森 長一郎 議員

議員在職10年以上

中田 定行 議員

議員在職10年以上

鈴木新津男 副議長

感謝状

社会文教委員会委員

米澤まき子 議長

森 長一郎 議員



市議会に おける

活動状況のお知らせ

(令和8年4月～6月)

●4月

- ・ 7日 広報特別委員会
- ・ 15日 多賀城市議会ハラスメント防止条例等策定委員会
- ・ 17日 議会ICT推進検討委員会
- ・ 21日 議会運営委員会

●5月

- ・ 12日 多賀城市議会ハラスメント防止条例等策定委員会
- ・ 19日 議会ICT推進検討委員会
- ・ 21日 議会運営委員会
- ・ 25日 文教厚生常任委員会
- ・ 26日 全員協議会

●6月

- ・ 4日 総務産業常任委員会
- ・ 5日 広報特別委員会
- ・ 10日 議会運営委員会
- ・ 12日～25日 第2回市議会定例会
- ・ 12日 広報特別委員会
- ・ 18日 多賀城市議会ハラスメント防止条例等策定委員会
- ・ 23日 議会運営委員会、広報特別委員会

令和8年第3回定例会開催のお知らせ

次回の定例会は、

9月上旬から

開催の予定です。

- 正式な日程は、決まり次第、広報多賀城・市ホームページでお知らせします。
- 定例会本会議、予算・決算特別委員会、常任委員会（定例会会期中の開催）は、You Tube でもご覧いただけます。
- 市議会会議録は、市ホームページでもご覧いただけます。

スマートフォンで
議会中継をご覧
になりたい方のア
クセスはこちらから



市議会では、市長の提出案件が市民の生活へどのように寄与するのか、一つ一つ質疑を通して審議を深め、採決に臨みます。

第2回定例会では、常任委員会および予算特別委員会において、市当局との間で主に次のような質疑応答が行われました。

質…質疑 答…回答

総務産業常任委員会

多賀城市都市公園条例の一部を改正する条例について

質 多賀城公園内の野外音楽堂と研修室の文言を削除するものであり、現在は使用許可ができない状況とのことであるが、いつからその状態か。

答 野外音楽堂は、東日本大震災以降立ち入り禁止、研修室は東日本大震災以前から使用されていない。

質 再建築するなど検討したのか。

答 使用申請がない実績により需要がないこと、代替機能を有する多賀城駅前公園が整備されていることなどから、再建築の検討はしていない。

質 研修室については、トイレが併設されているが、トイレ機能は残るのか。

答 今回の改正は、市長の許可を必要とする公園施設となっている研修室を条例から削除するものであり、トイレ機能は残る。



▲多賀城公園研修室

文教厚生常任委員会

財産の取得（小・中学校タブレット購入）について

質 今回リースではなく購入とした理由は。

答 公立学校情報機器整備事業費補助金が該当となること、補助対象外の経費についてはデジタル活用推進事業債が使えること、そしてリース料に対する料率よりも起債に掛かる利率の方が低かったためである。

質 総額に対する補助額は。

答 総額約4億7,700万円に對して補助が約2億600万円、起債が約2億4,400万円、残りが一般財源となる。

質 端末1台当たりの金額は。

答 1台あたり8万4,810円である。

質 納入時期や使用時期についてのスケジュールは。

答 令和9年1月29日までに、初期設定などをすべて終えた状態で納入され、令和9年4月には使用できるよう準備をしていく。

質 今回の端末の選定基準は。

答 前回同様、フロームブックであること、落としても壊れにくいものを選定した。

質 持ち帰ることも想定していると思うが重量は。

答 1.3kgで現在のものより軽くなっている。

質 現在使用しているモデルの故障はヒンジ部分が多いと聞いているが、今回の端末はどのようなものか。

答 ヒンジ部分についても強化されている。

質 保守契約などはどのように考えているか。

答 現在は意図的に壊された場合は保護者負担、それ以外については教育委員会が負担し、修繕している。今回購入のタブレットについては、1年間はメーカー保証が付いているが、今後どういった取り決めとするかは検討していく。

質 今回の端末は何年ほど使うことを想定しているか。

答 現在リースで使用している端末と同程度の5〜6年を想定している。

令和8年度補正予算

職員研修事業

質 文化庁への派遣人数、期間、研修内容は。

答 職員は1人で2年間派遣したいと考えている。研修内容は主に全国の文化財の保存、整備、活用業務である。

質 京都への派遣であるが研修手当はあるのか。

答 手当はないが、派遣期間中の家賃は全額公費で負担する。

質 帰庁手当はあるのか。

答 年に数回研修報告のため市に帰庁する予定で、その費用は公費で負担する。

質 文化財行政に精通した貴重な人材になると思うが、帰庁後はどう活かしていきたいのか。

答 仕事を覚えるだけではなく人との繋がりを作ることが目的である。本市文化財は保存から活用へ動き出しているので、全国の好事例を学び、本市の課題を打開するため文化庁との折衝役となることを期待している。

療育等支援事業

質 児童発達支援センター太陽の家の職員の賃金改善の具体的な内容について伺う。

答 対象となる児童発達支援事業の担当職員22人が月々4千円または3,500円、保育所等訪問支援事業の担当職員1人が月々4千円、相談支援事業の担当職員4人が月々4千円の賃金改善を行う。4千円と3,500円の違いについては常勤と非常勤の差となっている。

質 賃金改善は、今年度に限ったことなのか。

答 通常は3年に1度報酬改定がなされ、その報酬改定ごとに契約期間を設けて、賃金改善の状況

を確認しながら委託料を決めているが、今回は物価高の影響から来年度に予定されている報酬改定を待たずに、令和8年度の途中で緊急的な報酬改定となる。

質 今回の補助金、給付金の内容だが、県の補助金は6ヶ月の人件費として、137万3千円、1ヶ月あたり20万円。センターの給付金については10ヶ月で118万6千円、1ヶ月あたり12万円。これは対象の職種により補助金、給付金の算定の仕方に違いがあるのか。

答 補助金と給付金の算定の仕方については令和7年12月の実際に支給した給付金を元に事業ごとに割合をかけて算出している。賃金改善額によらず全国一律の基準で算定される金額が一旦交付され、実際の賃金改善額で最終的に精算となる。

交通安全対策・啓発事業

質 模擬信号機、模擬道路標識の買い替えとのことだが、現在使用しているものは何年使用しているのか。

答 18年使用しているものである。このタイミングで補正予算が組まれた経緯は。

答 年間を通じて使用しており、不点灯などの故障を修理で対応してきたが、これ以上の修理は難しいと判断し、補正予算で計上した。財源が一般財源ではなく、多賀城みらい基金を活用することになった経緯は。

答 令和7年12月に市民の方から交通安全活動に使ってほしいと一般寄付があり、それを多賀城みらい基金に一度入れさせていただき、今回充当することとした。

質 補正予算が認められた場合、いつ頃から使用できるのか。

答 扱っている事業者も限られているため、見通しは難しいが、遅くとも秋頃には現場で使えるよう取り組みたい。



▲交通安全教室で使用した模擬信号機

国民健康保険特別会計補正予算

質 国民健康保険特別会計で、一般会計から歳入歳入それぞれ49万円を追加した理由について伺う。

答 4月、国保加入6,438世帯へ納入通知書等を発送した

ところ、算定誤りが判明し、対象となる5,099世帯にお詫び文を送付した。その際の郵送料は、既決予算で対応したが、今後の支出に不足が生じるため、お詫び文の郵送料として執行したものと同額の49万円を増額補正し、一般財源から繰り入れることとなったためである。

質 お詫び状の送付の他にどんな対応をしたのか。

答 プレスリリース、ホームページに掲載、全員協議会にて議員への説明を行った。

質 延滞金を取るのかについて伺う。

答 納付期限内に納付できない方の催告はせず、延滞金をいただく、いただかないを含め、個別の相談のなかで、丁寧に対応する。

質 なぜこのようなミスが起こったのか。

答 システム設定時や算定結果の確認不足によるものである。再発防止策についてはどのようなことをしているのか。

答 様々なパターンの世帯を抽出し、複数人で算定結果や処理内容の確認を行う。

質 管理職がチェックすべきと思うがいかがか。

答 担当だけでなく、係長や課長も目を通し、業務が公正・適正に進むよう努める。

ピックアップ 議論



● 宿泊税の活用事業について

〈概要〉

宮城県では、観光資源の魅力の向上や旅行者の受入れ環境の整備等、観光振興施策を推進するため、令和8年1月13日から導入された宿泊税を原資として、宿泊税市町村交付金を令和8年度に創設した。この度、当該交付金を活用し市民文化創造事業における増額補正及び財源の組替えを行うもの。

※宿泊税とは、素泊まり6千円以上の宿泊1泊に対し、300円の課税を行うもの。

〈交付金活用事業（市民文化創造事業）内訳〉

事業名	財源		事業費計
	宿泊税市町村交付金	その他	
ことばのアートプロジェクト	210万9千円	—	210万9千円
映画関連イベント	192万円	—	192万円
アートインスタレーション	400万円	—	400万円
(新規) ライブイベント	633万7千円	428万4千円	1,062万1千円
計	1,436万6千円	428万4千円	1,865万円

質

野外ライブイベントが雨天の場合の対応は。

翌28日に多賀城文化センターでの有料ライブコンサートを行うもの。

呼び、令和9年3月27日に多賀城南門での無料野外ライブコンサート、

答

多賀城創建1300年記念事業としても開催したが、友好都市福岡県太宰府市の元職員がメンバーとなっているカワムラバンドを

質

ライブイベントの概要は。

きたい。

答

各事業に取り組む上で、そのような観点を大事に進めていく。

は。

質

市内での滞在時間を延ばしたり宿泊を促す必要があるのでは。

加算される仕組みである。

費の3分の2となる600万円が提案した事業が県に採択されると事業費の3分の2となる600万円が加算される仕組みである。

答

今回の基礎配分額は、令和6年度の市内宿泊人数234,991人から県が推計した素泊まり6千円を下回る免税点宿泊者33.05%を差し引いた人数に50円を乗じた額と均等配分として50万円を加算した額となる。

質

宿泊税の配分額の計算方法は。



▲カワムラバンドライブの様子

答

走って活用できる仕組みづくりを進めたい。

質

か。

今後の民間団体等による南門周辺の活用方策についてどう

答

出演者と今後調整し、中止にならないような対応とした

ピックアップ 議論

学校環境整備事業

全小中学校特別教室へ空調整備！！

質 今回補正では、東豊中学校と高崎中学校分の設計費495万円を計上しているが、この2校の特別教室（※）を先行して整備するのはなぜか。

答 学校現場の意見を踏まえて、緊急防災減災事業債の活用、避難所・防災面を考慮し中学校を優先して整備していくものである。

質 今回の空調整備手法、導入コストや維持管理費用などどのように検討しているのか。

答 各学校現場における最適な整備方法の提示を含めた設計委託を行う。コスト面にも十分配慮し、最小の経費で最大の効果が得られるような提案を求めるものであり、既存施設との親和性を確保するとともに、災害時ににおける機能の維持・確保も視野に入れた提案を求めるものである。

質 令和8年度から11年度まで3期に分けて実施する計画である。その理由は、可能な限り早期に実施するためである。エア

コン設置に関しては金額に応じてとなるが、設計・予算積算・議会承認・入札執行など時間を要する。施工業者の確保、資材調達、入札不調の対応などリスクも分散できるものと考えている。

質 段階的に整備するからこそ、順番が大切では。

答 特別教室の使用頻度が高い中学校を優先することとし、津波災害時の避難所開設可否も考慮して計画している。

質 物価高騰の影響も考えると相当な事業費になる。どの程度を見込んでいるのか。

答 平均すると1教室800万円程度という実績があるが、各学校の現状を踏まえて設計することを考えると具体的な試算は現段階ではできていない。

（※）特別教室とは美術室、音楽室、理科室などです。

小中学校特別教室空調整備進行予定表

	令和8年度				令和9年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期…
設計委託		予算計上(1) 起工・入札(1) 設計(1) (5-6か月) 東豊中・高崎中14教室 概算工事費算出(1)		予算計上(2) 起工・入札(2) 設計(2) (7か月) 多中・二中18教室 概算工事費算出(2)				
工事		1期		予算計上(1) 起工・入札(1) 議会提案(1)	着工(1) (7か月) 東豊中 (7教室) 着工(1) (7か月) 高崎中 (7教室)		予算計上(2) 起工・入札(2) 議会提案(2)	2期
	令和9年度				令和10年度			
	第4四半期…	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
設計委託		予算計上(3) 起工・入札(3) 設計(3) (7か月) 小学校5校18教室 概算工事費算出(3)						
工事		着工(2) (8か月) 多中 (11教室) 着工(2) (7か月) 二中 (7教室)		予算計上(3) 起工・入札(3) 議会提案(3)	3期	着工(3) (8か月) 多小 (6教室) 城南小 (3教室) 着工(3) (8か月) 八幡小 (5教室) 天真小 (2教室) 東小 (2教室)		

小学校5校（山王小除く）…18教室 中学校4校…32教室 合計50教室

令和8年5月1日現在

ハラスメント防止条例を 制定しました！

このたび、多賀城市議会では、議員提案により「多賀城市議会ハラスメント防止条例」を制定いたしました。本条例は、令和8年第2回定例会最終日の6月25日に可決され、議会として新たな一歩を踏み出すことができました。

令和7年5月に多賀城市議会ハラスメント防止条例等策定委員会発足から、条例策定にあたっては、「すべての議員が互いを尊重し、市民の負託に応える健全で開かれた議会を実現すること」を共通の理念として、18回にわたり委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

検討に際しては、全議員を対象としたハラスメント研修やアンケート調査を実施するとともに、藤沢市議会をはじめ、先進自治体の

事例を調査し、専門家や法令担当職員の皆様から助言をいただきました。多くの皆様のご協力により、本市議会の条例をまとめることができましたことに、委員会一同、心より感謝申し上げます。

ハラスメントを防止するために最も大切なのは、私たち議員一人ひとりが条例の理念を自覚し、日々の言動を見つめ直すことであると考えます。議会が率先して襟を正し、互いを尊重し合う環境を築くことが、市民の皆様への負託に応え、信頼関係をより強いものにすると考えています。

私たち委員は、この条例の適切な運用と啓発に努め、より開かれた議会文化として根づくよう、今後も力を合わせて取り組んでまいります。



▲令和8年6月23日 議員提出議案
「多賀城市議会ハラスメント防止条例について」を提出

多賀城市議会ハラスメント
防止条例等策定委員会

委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員
昌浦	齋藤	本間	千葉	文昭	
裕子	道子	圭子			

視察調査報告 広報特別委員会

～福島県での学びをどう活かすか～

2日間にわたり、議会だよりの編集から発行までに係る詳細な意見交換を行いました。



● 視察調査先

令和8年4月22日・23日

・福島県郡山市議会

(令和7年中核市議会議長会議会報告コンクール優秀賞、令和8年審査員特別賞受賞)

・福島県広野町議会

(町村議会広報全国コンクール最優秀賞受賞歴あり)



▲郡山市議場



▲広野町議場



▲郡山市議会での調査の様子

● 所感

郡山市議会では議会広報に関する取り組み全体について意見交換を行いました。本市との一番の違いは市民との議会報告会開催の有無でした。

広野町議会は手に取って読んでもらうため、町民と議員の意見交換会を3日間・3会場で実施、参加者からまちかどインタビューとして感じたことを掲載していました。

この他の学びもありました。委員会で協議しながら議会だよりの向上に役立てていきたいと思っています。

(委員長 佐藤 雅博)



▲広野町議会での調査の様子

今月の表紙

市内公共施設の指定管理者の皆さんをシリーズで紹介します。

今回御紹介するのは、TAGAJO CENTRAL PARKの指定管理者株式会社ミヤックスを代表法人とするTJPです。

★主な業務内容

指定管理業務：多賀城セントラルパーク施設（屋内外スケートボードパーク、3x3コート、遊具施設、駐車場、植栽など）の管理運営、初級レッスン、利用促進イベントの企画・運営（指定管理者の自主事業として中・上級者向けレッスン、地域と連携した販促・創出イベントの企画運営なども実施予定）

★運営で大切にしていること

多賀城が誇る日本有数の都市型スポーツの拠点として、スケートボードを中心としつつも、遊具広場、3x3エリア、民間運営のカフェや地域と連携し、三方よしの精神のもと市民の皆様にさまざまな体験を提供できる公園を目指しています。

★工夫している点

スケートボード大会誘致・開催と併せて、スケートボーダー以外の方も楽しめるような観戦・休憩・交流が自然に発生するイベントを同時開催するなど受け身の管理ではなく、自ら販促を創出する運営を行っています。多世代が滞在し、交流が生まれる「地域の居場所」となるよう、これからも改善と工夫を継続して参ります。

★市民の皆さんへ

公園内には、指定管理者が経営する飲食施設『TAGAJO CENTRAL PARK COFFEE』もございます。スケートボードパークとも連携して、市民のニーズを積極的に取り入れていきたいと思っています。ぜひお気軽にお声がけください。

〈施設基本データ〉

施設名：TAGAJO CENTRAL PARK スタッフ数：22名
開館時間：平日 12時～21時、土日祝日 9時～20時
休館日：12月28日～1月4日
令和8年度指定管理料：4,081万円



▲インタビューの様子



▲スタッフ

3月14日にオープンした「TAGAJO CENTRAL PARK」は、スケートボードを楽しむ人々に加え、放課後に友達と集まる子ども達や、ベンチで談笑する高齢者の姿もあり、それぞれが思い思いに過ごしている様子が印象的でした。カフェから眺める風景には世代を超えて人が自然につながる心地よい賑わいが広がっています。管理者の皆さんの熱意が、多賀城の新たな居場所と魅力を育んでいるように感じました。今後、多くの方に親しまれ、多賀城への愛着や誇りを育む場所へと成長していくことを願っています。

（レポーター 齋藤 裕子）

編集後記

今回の市議会は14日間という比較的短い会期でしたが、18人の議員が市民の皆様から寄せられた多様なご意見を踏まえ、内容の濃い議論が交わされた議会であったと感じています。

特に今回は、議員提出議案である「多賀城市議会ハラスメント条例」が可決されました。ハラスメントは決して許されるものではありませんが、全国的に政治家によるハラスメントが報じられる中、多賀城市議会としても、この条例の制定を機に、議員一人ひとりが自らの言動を改めて見つめ直し、議員同士はもとより、議員と職員との信頼関係をさらに深めることで、市民の皆様からの信頼につながるものと期待しています。

また、「たがじょう市議会だより」の編集においても、市議会の動きを市民の皆様にはわかりやすくお伝えできるよう、委員一人ひとりが議論を重ね、よりよい紙面づくりに努めています。しかし、紙面には限りがあり、すべてをお伝えすることはできません。ぜひ議場での傍聴やYouTubeでの配信もご覧いただき、市議会の議論を身近に感じていただければ幸いです。（池田 純）

広報特別委員会

委員長	佐藤 雅博
副委員長	齋藤 裕子
委員	伊藤 真弓
委員	池田 純
委員	大内 裕太
委員	大場 和晃